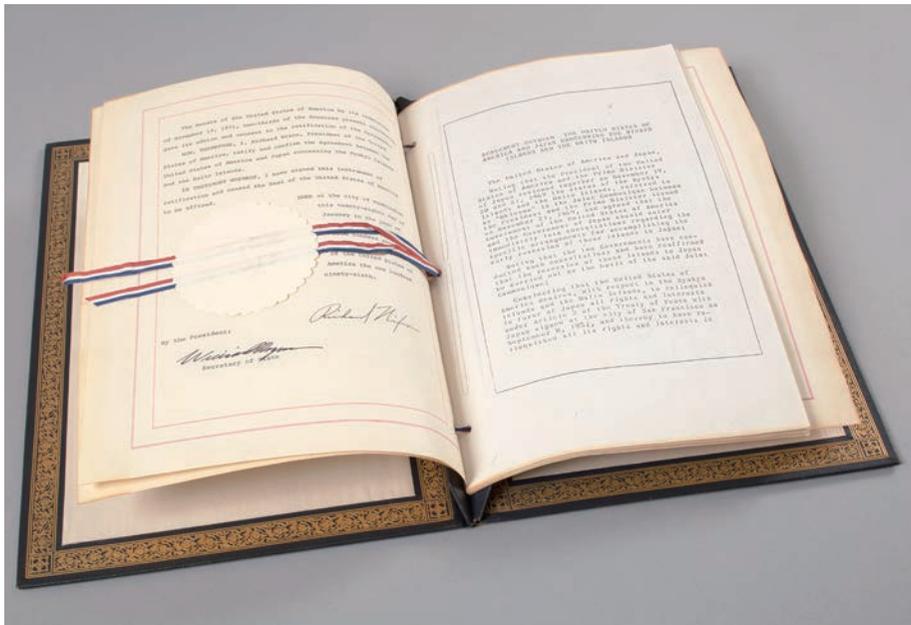




昭和46（1971）年6月17日署名  
琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定  
（沖縄返還協定） 署名本書



昭和47（1972）年1月28日批准  
琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定  
（沖縄返還協定） 米国側批准書



昭和47(1972)年9月29日  
日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明(日中共同声明)

「琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定(沖繩返還協定)」署名本書・米国側批准書

昭和二六(一九五二)年に調印されたサンフランシスコ平和条約第三條により、琉球諸島を含む南西諸島は、米国の施政権下に置かれた。沖繩返還協定は日米間の長期に渡る交渉の末に昭和四六年六月一七日に調印され、米国側では昭和四七年一月二八日、ニクソン(Richard M. Nixon)大統領による批准承認がなされた。同年三月二五日、東京の首相官邸において批准書の交換が行われ、五月一五日、沖繩返還協定が発効し、沖繩は本土復帰を果たした。

「日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明(日中共同声明)」

昭和四七(一九七二)年九月二五日、戦後の現職総理大臣として初めて田中角栄総理が北京を訪問し、大平正芳外務大臣らと共に中華人民共和国の周恩来国務院総理、姬鹏飞外交部長らと国交正常化に関する協議を行った。九月二九日、人民大会堂において、日中共同声明が署名された。これにより、日本と中国の国交は正常化した。

昭和四七(一九七二)年は、沖繩返還と日中国交正常化という戦後日本外交における重要な出来事があった。令和四(二〇二二)年は五〇周年にあたることから、これを記念して、原本特別展示「沖繩返還協定」、特別展示「日中国交正常化五十年」を開催し、ここに紹介した史料を展示した。